

避難所となっている小学校で黙とうする被災者。慣れない共同生活が続く=4月23日、宮城県亘理町



みずしま・あきほ 53年東京生まれ。専門は憲法学。「18歳からはじめた憲法」「憲法私論」など著作多数。ホームページ (http://www.asahio.com/) 憲法と震災をめぐっての論考を掲載。

憲法原理の 具体化問われる

「最低限度の生活」確保を

水島 朝穂

先日、東日本大震災の被災地に4日間滞在し、福島第一原発の警戒区域「手前まで行った。石巻、女川、陸前高田、大船渡などでは、津波被害のすさまじさに言葉を失った。原発10km圏内に住み、他市に避難中の知人(元自治体職員)が案内してくれたので、福島原発の歴史から背景にある問題まで、車中で「集中講義」を受けることになった。そこで見た光景、聞いた話は一生忘れられないだろう。

憲法から考える震災

この国はいま、大地震と大津波という超巨級の自然災害だけでなく、未曾有の原発災害に見舞われている。このよくなき、憲法の観点から考えておくべきことをいくつか述べておきたい。

まず、被災者の「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法25条)を確保するために力を集中することだろう。大震災から2カ月になろうとする中、衣食住のうちで、特に「住」が重要になっているという。災害救助法に基づき仮設住宅の建設は、阪神大震災の時と

十分に機能しているとは思えない。阪神の時、首相権限の強化がうんぬんされたが、いまそれを言う人はいない。改善されるべきはシステムではなく、それを運用できない人と政治である。第三に、地方自治の重要性である。災害の復旧から復興に向かう過程では、救助・救援時の集中モードを解除して、権限を可能な限り地方に委ねることが求められる。特に大震災からの復興には、民間の力や行政機構の能力発揮が不可欠となる。その際、東京に「復興庁」を設置する愚だけは避けるべきである。復興を担う主体は、被災地に近い福島市や仙台市に置かれるべきだろう。

第四に、国民の権利制限や負担に関しては、十分な根拠と議論が必要である。津波で流され、瓦礫化した土地を区画整理区域に指定して、その土地に建築制限を課した場合、財産権の制限であり違憲という主張も当然出てくる。制限の必要性を納得してもらうためには、地域社会の復興を、できるかぎり自治体と地域に担わせることが大切なのである。

最後に、「ごみごみ紛れ」現象にも警戒が必要である。すでに「復興構想会議」では、復興税という名目で、消費税の増税が示唆されている。「復興に要する経費は国民全体で負担する」という建前だが、なぜ消費税でなければならぬのか、合理的説明はない。

また、4月8日、「規制・制度改革に係る方針」が閣議決定された。医療法人の再生支援・合併の規制見直しは、医療への営利企業の本格参入につながる。日本医師会が「震災のごみごみ紛れ」を反発している。今後、手続きを安易に省略して進められる傾向が、市民のまぶたを刺すので、要留意である。

憲法の原理のぎりぎりの具体化が、大震災のときだからこそ問われているのだ。

比べ、圧倒的に遅れている。避難所ではプライバシーが守られず、劣悪な環境下で、被災者の精神的疲労も極限に達している。政府は優先順位を高め、取り組むべきである。

第二に、今回、「著しく異常かつ激甚な非常災害」(災害対策基本法28条の2)として、首相を本部長とする「緊急災害対策本部」が設置された。災害時に必要な「集中」の仕組みである。だが、首相判断で約20の対策本部などが林立し、相互の関係も曖昧なまま、

根底的な喪失感から生じる「へかなしみ」や不安感、不安定さ、鬱さなどが書ききられているところに、尾崎翠の「一つの真骨頂」があるとする。石原の論考は、作品の文章を丹念に精査して読み解いた、近年の尾崎研究の圧巻である。

郷土出身文学者シリーズ⑦

『尾崎翠』



「郷土出身文学者シリーズ」の『尾崎翠』

難解さを読み解く快樂

尾崎翠の作品は難解である。「私」を消して「乾いた」世界を造形したのはなぜだろうか。片思いや失恋などの「喪失」を描くのはなぜだろうか。「一助」「九作」など人物を記号化して捉える方法、「蘇」が人間の言葉を語る方法は何を意味するのだろうか。尾崎翠には分からないところが多い。「第七官界彷徨」(出版1933年)以後の翠の沈黙は、何を意味するのか。彼女は、何と返って「黄金の沈黙」と語っている。それならば「このまま死ぬのならむじもいものだ」ねえという最後の言葉は、どのように受け止めたらよいのだろうか。

郷土出身文学者シリーズの「尾崎翠」(鳥取県立図書館発行)は、二つの章で構成されている。第一章翠の作品と生涯の「尾崎翠の生涯」(日出山陽子)は、翠の文学形成の要

所を選んでとり、「黄金の沈黙は時代や社会を凝視し独自の表現方法確立した」作家の尊厳を守るためであったと述べている。

「二・第七官界彷徨」と翠(石原深予)は片思いや失恋を素材とするのは、そこに心の通じを深く読み取っている。「深く

昭和の初年に時代の思潮の波頭にたった作家である。私は位置づけしている。それは「愛は惜しみなく奪う」という言葉に象徴される近代のヒューマニズム(人間中心主義)を否定する、アンチヒューマニズムの表現者であったということである。

宮沢賢治はドングリと語り、金子みすゞは魚と応答した。尾崎翠は「蘇」の言葉を取り上げた。翠への照射の多様性は、さながら「自然との共生」を呼びかけることによって近代を超える波頭にたっていたのである。

本書の第2章は▽1・尾崎翠のゆかりの地案内(東京・落合、中村恵一)▽2・同(鳥取)▽3・翠を知る(鳥取県立図書館蔵資料より)▽4・略年譜が記されている。

尾崎翠の作品は難解である。「私」を消して「乾いた」世界を造形したのはなぜだろうか。片思いや失恋などの「喪失」を描くのはなぜだろうか。「一助」「九作」など人物を記号化して捉える方法、「蘇」が人間の言葉を語る方法は何を意味するのだろうか。尾崎翠には分からないところが多い。「第七官界彷徨」(出版1933年)以後の翠の沈黙は、何を意味するのか。彼女は、何と返って「黄金の沈黙」と語っている。それならば「このまま死ぬのならむじもいものだ」ねえという最後の言葉は、どのように受け止めたらよいのだろうか。

郷土出身文学者シリーズの「尾崎翠」(鳥取県立図書館発行)は、二つの章で構成されている。第一章翠の作品と生涯の「尾崎翠の生涯」(日出山陽子)は、翠の文学形成の要

所を選んでとり、「黄金の沈黙は時代や社会を凝視し独自の表現方法確立した」作家の尊厳を守るためであったと述べている。

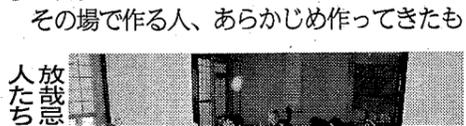
「二・第七官界彷徨」と翠(石原深予)は片思いや失恋を素材とするのは、そこに心の通じを深く読み取っている。「深く

昭和の初年に時代の思潮の波頭にたった作家である。私は位置づけしている。それは「愛は惜しみなく奪う」という言葉に象徴される近代のヒューマニズム(人間中心主義)を否定する、アンチヒューマニズムの表現者であったということである。

愛好者ら献句

鳥取で放哉忌の集い

鳥取市が生んだ自由律の俳人、尾崎放哉の命日4月7日、鳥取市栗谷町の尾崎家の菩提寺、興禅寺で「放哉忌の集い」が開かれ、俳句愛好者らが放哉をしのんだ。放哉の会(八村輝夫会長)が主催して毎年開かれている集いでは、最初に尾崎家の墓周辺を清め、花と線香を手向けした後、本堂に移った。最初に、書家の柴山抱海氏が書と句についてスライドを使って講話。その後、献句会に移った。その場で作る人、あらかじめ作ってきたも



放哉忌の人たち

のを発表する人など、思い思いに作った。最後に選句、発表が行われ、放哉をしのんだ。献句は次の通り。放哉の戻り来さうな春の山 山本 小品

今を生く人見下ろして放哉墓 落の墓ふと考のこと此のこと 花冷えの寺放哉の声を聞く 亀石の動く気配の放哉忌 玉谷 克子 植垣 規雄 松島美佐子 平田 美穂

図書館の広場

12日までの子どもの読書週間です。これは「子どもたちにもっと本を、もっと本を読む場所を」という願いから、1999年に誕生したものです。期間中には図書館や学校等を中心に、子どもと本をつなぐさまざまな催しが全国的に行われます。鳥取県立図書館でも8日に「春のおたのしみ会」を開催します。午後2時から「たのしいおはなし会」では、職員が世界の昔話などを語ります。

こどもの読書週間 8日に「春のおたのしみ会」

3時からの「プレゼントカードをつくらう」では、簡単な切り紙などをしながら、贈り物にもできるかわいいカードを作ります。材料などは図書館で用意します。カード作りの会場には「えほんどわらべうた」を楽しむコーナーもありますので、赤ちゃんや小さなお子さんとも気軽にお楽しみください。みなさんで楽しい時間を過ごしましょう。多くの方々の来場をお待ちしております。

また、館内でも「おはなし会」も行うので、お話を聞いたり、本を集めていたり、たのしみながら本を読んでもいいですよ。ぜひ、この機会に、子どものおたのしみ会へご参加ください。図書館でも「こどもと本をつなぐ」に関する催しがあるので、ぜひご参加ください。

お問い合わせ (26) 8115

ホームページも

http://www.fotorip.jp/

中尾有希子

憲法から考える震災



水島朝穂

先日、東日本大震災の被災地に4日間滞在し、福島第一原発の警戒区域「手前まで行つた。石巻、女川、陸前高田、大船渡などは、津波被害のすさまじさに言葉が失った。原発10km圏内に住み、他市に避難中の知人(元自治体職員)が案内してくれたので、福島原発の歴史から背景にある問題まで、車中で「集中講義」を受けることになった。そこで見た光景、聞いた話は一生忘れないだろう。

この国はいま、大地震と大津波という超絶級の自然災害だけでなく、未曾有の原発災害に見舞われている。このようにとき、憲法の観点から考えておくべきことをいくつか述べておきたい。

「住」の確保を

まず、被災者の「健康で文化的な最低限度

復興の主体 自治体に

生活(憲法25条)を確保するために力を集中することだろう。大震災から2カ月になる中、衣食住のうち、特に「住」が重要になっているという。災害救助法に基づく仮設住宅の建設は、阪神大震災の時と比べ、圧倒的に遅れている。避難所ではプライバシーが守られず、劣悪な環境下で、被災者の精神的疲労も極限に達している。政府は優先順位を高めて取り組むべきである。



避難所となっている小学校で黙とうする被災者。慣れない共同生活が続く=4月23日(宮城県亘理町)

首相を本部長とする「緊急災害対策本部」が設置された。災害時

に必要な「集中」の仕組みである。だが、首相判断で約20の対策本部などが林立し、相互の関係も曖昧なまま、十分に機能していないと思えない。「阪神」の時は、首相権限の強化がうんぬんされたが、いまそれを言う人はいない。改善されるべきはシステムではなく、それを運用できぬ人々と政治である。

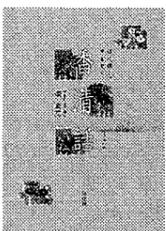
最後に、「J-camp」紛れ現象にも警戒が必要である。すでに「復興構想会議」では、復興税という名目で、消費税の増税が示唆されている。「復興に要する経費は国民全体で負担する」という建前だが、なぜ消費税でなければならぬのか、合理的説明はない。

自然界のさまざまな素材を加熱して芳香を楽しむ生活文化の「香」。香木などを扱う松栄堂の社長で研究者の著者が、その歴史や道具について語り尽くすエッセー集

本

「香清話」

畑正高著



第四に、国民の権利制限や負担に関して、十分な根拠と議論が必要である。津波で流され、がれきと化した土地を区画整理区域に指定して、その土地に建築制限を課した場合、財産権の制限であり、憲法上の主張も当然出てくる。制限の必要性を納得してもらうためには、地域社会の復興を、できるかぎり自治体と地域に担わせることが大切なのである。

香は6世紀、仏教と共に伝えられた。東南アジアの樹木に樹脂が沈着した「沈水香木」は香りの王者。室町時代などには香木の種類を言い当てる「組香」も盛んに。著者は、視覚偏重の現代、物に即した嗅覚の復権を、と説く。

(淡交社・1890円)

被災地への思い力強く

第308回定期演奏会

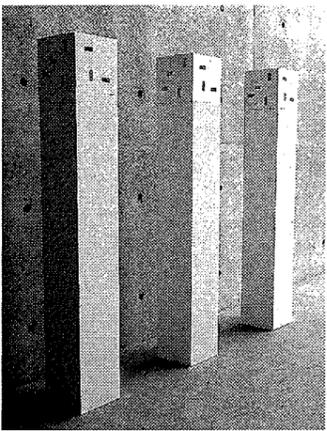
広響コンサート

広島交響楽団第308回定期演奏会(4月17日、広島市文化交流会館旧広島厚生年金会館)は、東日本大震災の影響で当初予定していたスウェーデンの指揮者とソリストが日本への渡航自粛勧告を受けて来日を見合わせられたため、音楽監督・常任指揮者の秋山和慶が急きよ曲を選び直し、被災地復興への願いを込めたプログラムとなった。

この力強い音を聞いた瞬間、この演奏会の最後に演奏されるベートーベンの運命交響曲を連想させた。曲の最後に向けてテンポを速める演奏も多いなか、今回の演奏ではテンポの加速が控えめで、もっ少し盛り上がりがあるように思ふ。

中が熱くなった。本プログラムの中でもこの作品の演奏では特に、震災の被害に遭われた方々への哀悼の意が込められているように感じられた。メインプログラムは、ベートーベンの交響曲第5番「運命」であった。この曲は、難聴に苦しんでいたベートーベンが再度音楽家として生きる決意を返された後に作曲された。このように背景と重

美術散歩



建築家8人発想の源泉

◎建築家数人会2011展 8日まで。広島市中区東平塚町1の1、宮森洋一郎建築設計室ギャラリー

建築家8人が本業を離れ、立体作品やインスタレ

シオン(空間構成)を展示。建築の技法や発想を生かした「新しいアート」の創出を試みたユニークな内容だ。宮森洋一郎「空間と光の彫刻」II写真IIは、3本の四角柱上に置いた石ころ製の立方体。3個の外見は同じだが、所々に開いたスリットから内側をのぞくと、異なった形趣の空間が広がる。不思議な雰囲気と光に満ちた三つの小宇宙が、鑑賞者を空想へいざなう。

2007年に訪れた展覧会で、とても印象深いコレクションに出会った。大分市で開かれた「首藤コレクション」里帰り展」である。首藤定一1890年、大分県臼杵市に生まれ、旧満州(中国東北)へ渡って貿易などで成功した実業家だ。略歴を見ると、彼の元には画商のほかに、多くの画家や彫刻家、陶芸家が訪れたようだ。

緑地帯

大内 基康

1945年、日本敗戦とともに多くの日本人が旧満州から大連へ逃れた。それを追うように旧ソ連軍が進駐。中国に渡った日本人も日々の食糧に事欠いた。差し迫った状況下、首藤は自ら収集した多くの美術品を旧ソ連軍に提供した。その代償として食糧や医薬品を獲得し、飢えに苦しむ日本人の救済に奔走したという。コレクション「首藤の人間味あふれる行動に、ただただ頭が下がる思いがする。



伊藤恵がソリストを務めた広響第308回演奏

文化

憲法から考える震災

水島 朝穂



みずしま・あさほ 1953年東京生まれ。専門は憲法学。「18歳からはじめよう憲法」「憲法「私」論」など著作多数。ホームページ(http://www.asaho.com/)。憲法と震災をめぐる論考を掲載。

先日、東日本大震災の被災地に4日間滞在し、福島第1原発の「警戒区域」手前まで行った。塩釜、女川、陸前高田、大船渡などでは、津波被害のすさまじさに言葉を失った。原発10キロ圏内に住み、他市に避難中の知人(元自治体職員)が案内してくれたので、福島原発の歴史から背景にある問題まで、車中で「集

まず、被災者の「健康で文化的な最低限度の生活」(憲法25条)を確保するたに力を集中することだろう。大震災から2カ月になるうとする中、衣食住のうちで、特に「住」が重要になっているという。災害救助法に基づく仮設住宅の建設は、阪神大震災の時と比べ、圧倒的に遅れている。避難所ではプライバシーが守られず、劣悪な環境下で被災者の精神的疲労も極限に達している。政府は優先順位を高めて取り組むべきである。

最後に、「ごまかされ」現象にも警戒が必要である。すでに「復興構想会議」では、復興税という名目、消費税の増税が示唆されている。「復興に要する経費は国民全体で負担する」という建前だが、なぜ消費税でなければならぬのか、合理的説明はない。

「ごまかされ紛れ」に警戒を

避難所となっている小学校で黙とうする被災者。慣れない共同生活が続く
=4月23日、宮城県亘理町



問われる原理の具体化

(災害対策基本法26条の2)として、首相を本部長とする「緊急災害対策本部」が設置された。災害時に必要な「集中」の仕組みである。だが、首相判断で約20の対策本部などが林立し、相互の関係も曖昧なまま、十分に機能しているとは思えない。「阪神」の時は、首相権限の強化がうんぬんされたが、いまそれを言う人はいない。改善されるべきはシステムではなく、それを運用できない人と政治である。

憲法の原理のぎりぎりの具体化が、大震災のときだからこそ問われているのである。(早稲田大学教授)



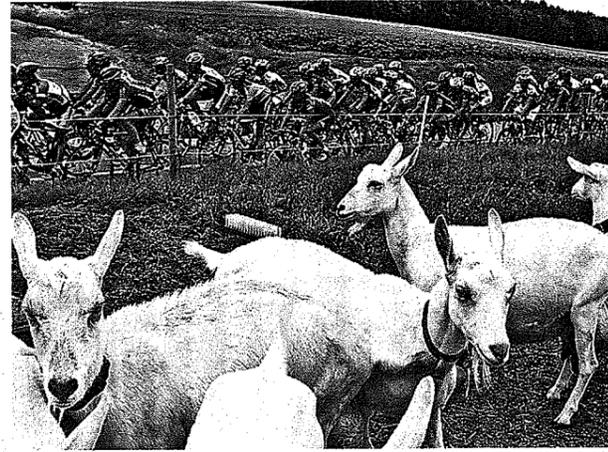
「石川光陽写真展」の出品作「雪の浅草六区」(1936年)

見聞録

銀座、上野、浅草など、近代建築が立ち並ぶ街がじつに美しい。路上には小型バスが止まり、その前をカンカン帽をかぶった紳士や日傘を差した婦人、おかつは頭の子どもたちが行き交う。現在と比べれば、たしかに貧しい時代だったのだ

イスラム研究の権威 井筒俊彦氏の

著作の復刻 信を慶応寺 (東京)が



粗食に耐え、「貧者の牛」とも呼ばれるヤギ(EPA=時事)

農業に活用、旺盛な食欲課題

食に耐えるのだ。だから古くから家畜化され、「貧者の牛」と呼ばれてきた。肉は独特の臭みがあつて、周到な処理をしないと慣れない人には相当きついが、好きな人は病みつきになるといふ。乳はそのまま飲めるし、チーズの原料にもなる。皮や毛も利用できる。労働動物には適さないので農耕民には重宝されなかったが、日本でも明治以降、とりわけ戦時中は乳と肉を自給にヤギを飼うところは多かった。だが、やはり肉質になじみがないからか、戦後は畜産の主力とはなっていない。

ただ、彼らは強力な消化管を武器に、食べ過ぎるのだ。葉や芽ばかりか、植物が乏しい時期には樹皮や根まで食べ尽くす。18世紀以降、欧米海軍や遠洋航海者が乳や肉の補給源としてヤギを船に乗せた。置き去りにされたヤギが野生化し繁殖した島や、羊から効率的にカシミアヤギの飼育に切り替えた中国やモンゴルの牧畜地帯では、彼らの旺盛な食欲のため

悲しき食卓 ヤギに紙は禁物

雑賀 恵子

植物繊維である紙を消化できるのだが、おいしくないのが普通。食べない。ところがヤギは、なぜか積極的に食べてしまう。彼らは堅い植物も平気で食べる。人間の立場から言えば、粗

紙くすの処理にも使えそうに思えて、そうはいかないのは、昔とは紙が違つたからだ。現在の紙には多くの化学薬品が使われている。ヤギにも消化できない。だから理屈の上では牛も羊も

「アラビヤ」

亜文学を